会議録	
会議名	平成 28 年度 第 3 回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成 28 年 10 月 27 日 (木) 16:30~17:40
開催場所	丸亀市役所 本館 5 階第 1 会議室
出席者	出席委員 赤熊一弘、岩永十紀子、岡本恵子、三輪千種、森茂、吉田世津子、佐藤常光 欠席委員 藤川澄子 事務局 市長公室長 山田理惠子 (市長公室政策課)課長 山地幸夫、副課長 冨士川貴、担当長 志村芳隆、 主任 宇野大志郎
議題	 事業評価について その他
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地政策課長	ただ今より第3回丸亀市行政評価委員会を開会します。資料はお揃いのよう
岡本会長	なので、以後の進行は会長に議長をお願いします。 議事に入ります前に、本日7名の委員のご出席をいただいておりますので、 丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご 報告しておきます。 それでは、議事の1「事業評価について」事務局より説明をお願いします。
政策課 宇野	<事業評価の説明>
岡本会長	それでは、事業①の空家対策事業費から行います。 まず、私の意見としまして、市は国に先行して条例の策定を進めていました が、その反面、国の動きや指示との行き違いが生じている点について、改善の 必要があると思います。また、審議会の女性委員 40%を目指しているにもかか わらず、14 名中 1 名ということも、担当課は改善しなければならないと認識し ています。平成 27 年度については、調査がほとんどで、除却実績は 1 件ですが、 担当課によると、今年度は 20 件予定のところ 70 件の要望があったとのことで、 本事業自体は推進していくべきものと考えますが、事務手続き上、改善の必要 な部分があると思います。
岩永委員	平成 28 年度から本格的に事業を実施するということで、今後、推し進めるべき喫緊の課題であるという意味で拡充としました。

佐藤委員

時限立法ということ、また、安全・安心のまちづくりの意味からも、国の補助金があるうちに、積極的に進めるべきものだと思います。

三輪委員

空家相談会で土地利用の専門家を配置するなど、除却後の活用まで踏み込んで、補助金を活用するか否かにかかわらず、空家の除却が推進されるような仕組みも考えていく必要があると思います。

岡本会長

除却後の土地利用も、環境安全課が担当することになりますか。

山地政策課長

まずは、老朽危険空家を除却することが緊急の課題で、その後の土地利用については、都市計画課など関係部署と連携して取り組んでいく必要があります。

赤熊委員

空家等実態調査では、老朽度・危険度の最も高いEランクの空家が 409 件も あるということで、まちの安全のためにも、できる限りの予算を投入して推進 するべきだと思います。

森副会長

防災、防犯、環境、景観に悪影響を与えるので、予算や人員を増やして、スピード感をもって取り組むべきだと思います。

岡本会長

本事業は国庫補助事業ですが、丸亀市が要求すればそれだけ国からの予算がつくのでしょうか。

政策課 宇野

要望はできますが、国との協議になります。担当課によりますと、空家計画 を策定している高松市や丸亀市は、補助金申請のうえで有利であるとのことで す。

岡本会長

それでは、他に意見もないようですので、採決に入ります。

<必要性:妥当7、効率性:妥当6・改善1、有効性:妥当1・改善6>

<拡充6、改善1>

本事業については、「拡充」という結果になりました。

次に、事業②の観光宣伝費にまいります。

森副会長

天守入場者数が10万人を超え、毎月の丸亀城でのイベントも充実しており、 観光入込客数も伸びています。観光消費額や経済の波及効果等に触れれば申し 分ないと思います。

赤熊委員

委託事業のチェック、指導が必要だと感じました。

三輪委員

委託事業では、前年度予算をそのまま踏襲している点も見られたので、見積

り合わせを行うなど、予算の最適配分に努めるべきだと思います。

佐藤委員

全国現存木造 12 天守の一つである丸亀城を中心に、金比羅街道など歴史・文化を積極的に発信して欲しいと思います。

岩永委員

お城以外の豊かな観光資源を活かすためにも、丸亀市の観光をどのように展開していくか、委託事業のチェックなど予算の配分を見直すところから始めなければ、改善はできないのではないかと思います。

岡本会長

委託事業については、担当課のチェック機能を働かせて、より効果的な観光 施策につなげて欲しいという意味で改善としました。

それでは、他に意見もないようですので、採決に入ります。

<必要性:妥当4・改善3、効率性:妥当1・改善6、有効性:妥当1・改善6><維持1、改善6>

本事業については、「改善」との判定になりました。 続いて、事業③の老人生きがい対策費にまいります。

森副会長

老人クラブの組織率があまりにも低いと思います。また、この補助金額で、 どこまでの事業ができるのか、生きがい対策につなげられるのか疑問です。

岡本会長

市が直接、老人クラブの事務局を持つことは、市の補助金等見直し基準に抵触しており、かつ、単位老人クラブが機能していない状況なのであれば、例えば社会福祉協議会に事務局を移管するなど、工夫が必要だと思います。老人クラブ自体は、高齢者が集う場になっているので、補助金がより効果的に作用するような仕組みに変えていくべきです。

佐藤委員

単位老人クラブによっては、会員から会費を徴収していない点も問題だと思います。老人クラブ自体は必要な事業なので、補助金を所管している担当課による積極的な指導が必要だと思います。

吉田委員

単位老人クラブに対して、一律に運営補助金を出していますが、そのやり方しかないのか疑問です。

岩永委員

知識とノウハウを有している社会福祉協議会などの団体に委ねていくのは前向きな考え方だと思います。老人クラブの活動自体は活性化すべきですが、現状でコストを拡大させても、現状を改善しなければ、逆に無駄が増えるように思います。

赤熊委員

老人クラブ連合会に未加入である地域が補助金の恩恵を受けていない現状

を、担当課として改善すべきだと思います。また、老人クラブの加入率アップ に向けて、例えば香川県では会員増に対する表彰制度を設けたりしており、丸 亀市でも対策に工夫が求められると思います。

岡本会長

それでは、他に意見もないようですので、採決に入ります。

<必要性:妥当7、効率性:改善7、有効性:改善7>

<拡充1、改善6>

本事業については、「改善」との判定になりました。

続いて、事業④の学校教育サポート事業費にまいります。

三輪委員

生活支援員の配置が学校ごとに異なっており、市内でまんべんなく支援が行き届くためには、人数的にも不十分ではないかと思いました。また、いじめ等防止基本方針が策定されましたが、情報モラル教育が特になされていないとのことでした。ネットいじめ問題など、インターネット使用に対する指導体制を整え、強化していくことは、現代のいじめ対策のうえで大切だと思います。

岡本会長

ネットいじめは隠れいじめとも言われており、スマホの使い方のサポートなど必要だと思います。また、相談活動における保護者からの相談者内訳では、母親など75%が女性であるにもかかわらず、「いじめ等専門委員会」に女性がいないという現状も改善すべきです。

赤能委員

教員への研修を充実して欲しいと思います。また、昨年綾歌中学校で行われ た研修は、有効な取組みであり、他校にも広めていくべきだと思います。

岩永委員

生活支援員など教育環境を充実させるには、やはりある程度の予算が必要だと思います。

岡本会長

発達障害児への対応や、教職員への研修は、本事業でなく、別事業で丸亀市は取り組んでいます。生活支援員については、年度当初から配置しているわけでなく、学校側からの要望等により対応しているとのことです。

岩永委員

発達障害の疑いのある児童に対する取組みも別事業で行われているということでしょうか。

山地政策課長

幼保運営課が窓口となり専門家による巡回カウンセリングを行っており、発達障害児に対する相談事業も、学校教育サポート事業とは別に行っています。

それでは、他に意見もないようですので、採決に入ります。

岡本会長

<必要性:妥当7、効率性:妥当6・改善1、有効性:妥当3・改善4>

<維持2、改善5>

本事業については、「改善」との判定になりました。

最後に、事業⑤の少年育成センター活動事業費にまいります。

佐藤委員

育成だより「かめっこ」は、小学生用、中学生用など対象を分けた内容にするなど、読んでもらうための工夫が必要です。

赤熊委員

「ピンクのTシャツ」や着ぐるみの「かめっこらいちゃん」をもっと積極的 に活用するべきだと思います。

三輪委員

補導活動は毎回決まった時間に行われていますが、より効果的な活動に向けて、ランダムに実施するなど、時間帯に柔軟性を持たせられないか検討して欲しいと思います。

岩永委員

育成だよりは、年7回発行しているので、意義のある紙面、有効な予算活用 となるよう改善して欲しいと思います。

吉田委員

相談活動については、部署をまたがって幅広く行われていますが、窓口を一本化する方が、相談する側も対応する側もよいのではないかと思います。

岡本会長

育成だよりは、今必要とされている情報、読んで欲しい人に向けての情報、 年代別に必要な情報など、内容を絞ってもいいと思います。

相談事業の体制については、学校教育サポート室と少年育成センターの2本立てになっていますが、それぞれ対象が違いますので、別々で設けている意義はあろうかと思います。

それでは、他に意見もないようですので、採決に入ります。

<必要性:妥当7、効率性:妥当2・改善5、有効性:妥当2・改善5>

<維持3、改善4>

本事業については、「改善」との判定になりました。

それでは、議事の2「その他」について事務局より説明をお願いします。

≪今後のスケジュールについて説明≫

政策課 宇野

それでは、本日の会議を終了します。

岡本会長

(会議終了)